

パン・おにぎり等の自動販売機設置業者募集要項

第1 募集概要

- (1) 件名 東京都立桜修館中等教育学校 パン・おにぎり等の自動販売機の設置
- (2) 設置場所 東京都立桜修館中等教育学校 A棟1階 生徒昇降口
(目黒区八雲1-1-2)
- (3) 設置台数 1台

第2 使用期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

第3 募集目的 東京都立桜修館中等教育学校生徒の福利厚生、生活安全指導のため

第4 応募資格要件

- (1) 東京都暴力団排除条例（平成23年条例第54号）第2条に規定する暴力団及びその暴力団員でないこと。
- (2) 自動販売機は東京都グリーン購入ガイド（2022年度版）の水準を満たすこと
- (3) 同一業種の営業経験年数が5年以上あること。
- (4) 税金を完納していること。
- (5) 資産状態が良好であること。
- (6) 東京都内に事業の店舗を有していること。
- (7) 過去3年間に食品衛生法に基づく行政処分を受けていないこと。
- (8) 販売店競争とする。

第5 使用料等

- (1) 使用料
廉価な価格で販売する場合には使用料を免除いたします。
- (2) 光熱水費
教育財産の使用者には当該教育財産に付帯する電話、電気、ガス及び水道等の諸設備の使用に必要な経費をご負担いただきます。
- (3) 自動販売機の設置費用
電源のコンセントから自動販売機までの配線及び子メーターの設置に必要な経費をご負担いただきます。

第6 提出書類

- (1) 応募資格要件を満たしていることがわかる書面
 - ・ 申立書 (自動販売機の機種が、飲食物の提供である場合に提出させるものとし、申請の前3年の間に、自動販売機による営業販売

に関し、所管行政庁から食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）又は食品製造業等取締条約（昭和 28 年東京都条例第 111 号）の規定に基づき、営業許可の取消し、営業の禁止、又は、食品衛生上の危害を除去するための必要措置命令の行政処分を受けたことがないことの申立書）

- ・印鑑証明書
- ・登記簿謄本 （現に効力を有する部分のみ）
- ・納税証明書 （申請時を基準として直前 1 か年の営業年度分）
法人の場合は、法人税及び法人事業税の証明書（いずれも確定申告分）
個人の場合は、所得税及び個人事業税の課税証明書
- ・財務諸表 （申請時を基準として直前 2 か年の営業年度分）
法人の場合は、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書
個人の場合は、収支計算書及び営業用純資本計算書
- ・経歴書

- (2) 販売品目及び価格の一覧表
（様式例 2-2 の要件を満たしているものであること）
- (3) 設置を予定している自動販売機の主たる仕様、消費電力を記載した書類またはカタログなど
- (4) 障害等発生時の対応書
- (5) その他自動販売機設置にあたり企画提案できることがあれば、関連書類の提出を受付ける。

第 7 応募方法

提出書類を募集受付期間内にご提出ください。

- (1) 募集受付期間 令和 8 年 3 月 9 日（月）から令和 8 年 3 月 23 日（月）必着
- (2) 受付場所 〒152-0023
目黒区八雲 1-1-2 都立桜修館中等教育学校 経営企画室

第 8 選考方法

都立桜修館中等教育学校内で提出書類等の内容を審査し、業者の決定をいたします。提出書類は一切返却いたしませんのであらかじめご了承ください。

第 9 その他

その他詳細は「パン・おにぎり等の自動販売機設置許可特記仕様書」を参照願います。